京・地域福祉推進指針の具体的な取組状況

福祉のまちづくり体制整備事業について（令和元年６月～）

地域課題の共有や地域福祉活動の普及啓発等を目的としたシンポジウム等の開催

○　区域の地域課題の共有や地域福祉活動の普及啓発を目的に、区域の実情に応じたテーマを設定し、地域住民等（地域住民、社会福祉関係者、ボランティア等）を対象にしたシンポジウム等を開催

つなげる・広げる

つなげる・広げる

各区地域福祉推進委員会

（事務局：各区社会福祉協議会）

京都市から、福祉のまちづくり体制整備事業を受託

○平成１６年に策定した京・地域福祉推進プラン（第１期目計画）に基づき、各区（１１区）に設置

○高齢者や障害のある方、児童等を対象とした分野別ネットワークの相互連携を深める

○区域の民生児童委員、学区社会福祉協議会、社会福祉施設の代表者、ボランティア団体、ＮＰＯ法人、行政（各区役所・支所保健福祉センター等）
※　各区によって構成は異なる

○　区域における地域課題や活動事例等の把握及び共有、広範な福祉関係者等による総合的な視点からの議論

身近な地域における地域課題や活動事例の把握及び社会福祉施設をはじめとした多様な主体の協働による取組事例の共有、発信

○　身近な地域における地域課題や活動事例の把握

○　社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の支援・掘り起こし

○　取組事例の共有及び発信

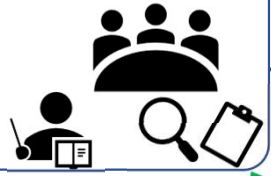

社会福祉施設や各相談窓口等の社会資源の収集及び発信

地域の社会福祉施設や地域住民等が主体的に取り組んでいる地域の身近な相談窓口等の情報を収集し、福祉総合マップや周知チラシ等の作成等により情報を発信

つなげる・広げる

広げる

つなげる・広げる

地域の思い

地域の課題

地域内での様々な取組

地域内の様々な資源

資料４

福祉のまちづくり体制整備事業　令和４年度実施状況
＜地域課題の共有や地域福祉活動の普及啓発等を目的としたシンポジウム等の開催＞

◆　下京区地域福祉推進委員会
「タテヨコナナメ　マチノコト　わーくしょっぷ」
あなたに・みんなにやさしいまち＜下京区＞を三世代で考える

★ポイント★
参加者が積極的に意見交換できるよう
ワークショップ形式で開催

○目　的：地域福祉活動に関係する人々が、担い手や参加者という立場を問わず、コロナ後の地域福祉活動を再出発するきっかけにするため。
○開催日：令和５年３月３日（金）（場所：下京総合福祉センター３階）
○講　師：志藤　修史氏（大谷大学教授）
○参加者：学区関係者、民生児童委員、福祉関係団体や施設職員、子ども・高齢者の居場所運営者、行政関係者、ボランティア、居場所等の利用者など、年齢層も様々。２６名が参加。
○内　容：手作りワークショップ（アイスブレイク）、団体の活動紹介、まちづくりワークショップ（意見交換）
○テーマ：「誰もが参加できる居場所」について
○実施結果：
・５グループに分かれ、テーマについて意見交換をした。リラックスした雰囲気の中で、活発な意見交換ができた。参加者からは「テーマが明確で話しやすかった」という声が多かった。
・区ボランティアセンター事業で養成された“オープンカフェボランティア”と、地域支え合い活動創出事業で養成された“下京男塾”の活動紹介を行うとともに、実際にハーブティーやコーヒーを提供いただくなど、日頃の活動を知っていただくこともできた。
・参加者同士のつながりが生まれ、今後の地域活動での連携にも生かせる機会となった。
・まとめでは、志藤教授に居場所の目的、効果、方向性などを提示いただき、今後の方向性を見出すことができた。

アロマスプレー作りは、参加者同士の会話のきっかけに。手作りの装飾やゆったりとした音楽が流れる会場で、リラックスした雰囲気が作られました。

グループごとに、自己紹介の後、“こんな居場所があったらいいな”というアイデアを出し合いました。

★ワークショップで意見交換した“居場所”についてのアイデア★

まだまだ時間が足りないくらい、
たくさんのアイデアが出ました。
最後に一部のグループから報告いただき、
コーディネーターである志藤教授からまとめのお話をしていただきました。

テーマ① ヒト・モノ・コト
（どんな居場所があったらいいかな）

ごちゃまぜの居場所が理想！

- 多世代が交流できる居場所
- 学区の垣根を超えて誰でも参加できる場
- 緑を通じて交流できる場

“楽しい”がキーワード！

- カフェのような雰囲気で開かれた場
- 障害者と子どもが交流できる子ども食堂を運営している。
  食事のプラスアルファで、 学校では教わらないことを経験してもらえたらいいな
- 仕事や得意を生かせる居場所

一人ひとりが「役に立てた！」と思えることが大切

テーマ② 場所・空間 （下京区にこんな良いとこあるよ!）

- 寺、神社
- 学校
- 梅小路公園
- 空き家
- 京都駅前の広場
- 中央保護所跡地
- ベンチ＋花壇＋ホワイトボード＋本で交流できる場
- 家っぽく、敷居が低く、わかりやすい場所
- 定期的に開催しながらゆるく解放された場所

管理はどうしたらいいかな？

まずは区内の施設や企業が協力してくれないかな？

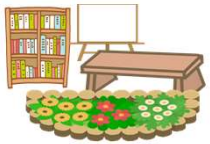

テーマ③ 居場所運営にあたってのアイデア

単独では難しいことも一緒に

- 自治連、社協、民児協など一緒に取り組む
- 居場所があっても運営が難しい、担い手不足が課題
- 場があるだけでなく、人同士がお互いに知ることでつながれる
- 地域活動者同士がつながる場があってもいい
- 若い世代とつながりをつくる
  （高齢者が子どもに遊びを教える、若い世代からSNSやスマホの使い方を教えてもらう）

つながりたい気持ちはみんな持っている

地域活動を紹介するSNSに掲載する、写真を撮るコツを教えてほしい！

テーマ④ 想定できる協力してくれる団体

「あそこに行けば誰かが居てる」みたいな感覚

- 寺、神社
- 中学校、高等学校、大学（京都芸大など）
- 町内会、自治連、社協、民児協、シルバークラブなど
- 三条ラジオカフェで情報発信できないか
- 高齢者や障害者の施設、事業所
- 一般企業の地域貢献活動
- カフェ、個人商店

商店×学区社協
（高齢者の困りごとに対応できる商店に、ステッカー貼ってもらう取組をしている学区がある）

地域あんしん支援員設置事業について

＜目的＞

社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間や支援拒否等、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、支援につながっていない方等に対し、「地域あんしん支援員」が継続して寄り添いながら、地域や関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける（本市から京都市社会福祉協議会に事業委託）。

＜経過＞

・　前指針（京・地域福祉推進指針２０１４（平成２６年３月策定））に基づく事業として、平成２６年度に事業開始。

・　平成２６年度から段階的に配置を進め、平成２９年度に全区に配置が完了。

→　更に、令和２年６月　複合的な課題を抱える世帯への支援を強化するため、あんしん支援員を２名増員（１２名→１４名）し、全区役所・支所単位に配置し、当該事業の実施体制の充実を図った。

＜支援対象＞

・　福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、対応する公的制度がない者

・　福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、支援を拒否する者

・　複合的な課題を抱えている者及び世帯の中に複合的な課題があるにもかかわらず総合的な支援を受けられていない世帯に属する者

＜支援の流れ＞

『選定会議』　支援対象者を決定する。

↓

『予備調査』　あんしん支援員が、関係機関・地域と連携し、必要な情報を収集する。

↓

『支援会議』　予備調査内容を踏まえ、支援方針を決定する。 支援開始後、支援状況等に踏まえ、必要に応じ開催する。

↓↑

『寄り添い支援』　支援方針に基づき、あんしん支援員が、関係機関・地域と連携して寄り添い支援を行う。

↓↑

『定期支援会議』　概ね６箇月に１回、支援の進捗を確認し、必要に応じて支援方針の見直し等を行う。

＜関係機関の役割＞

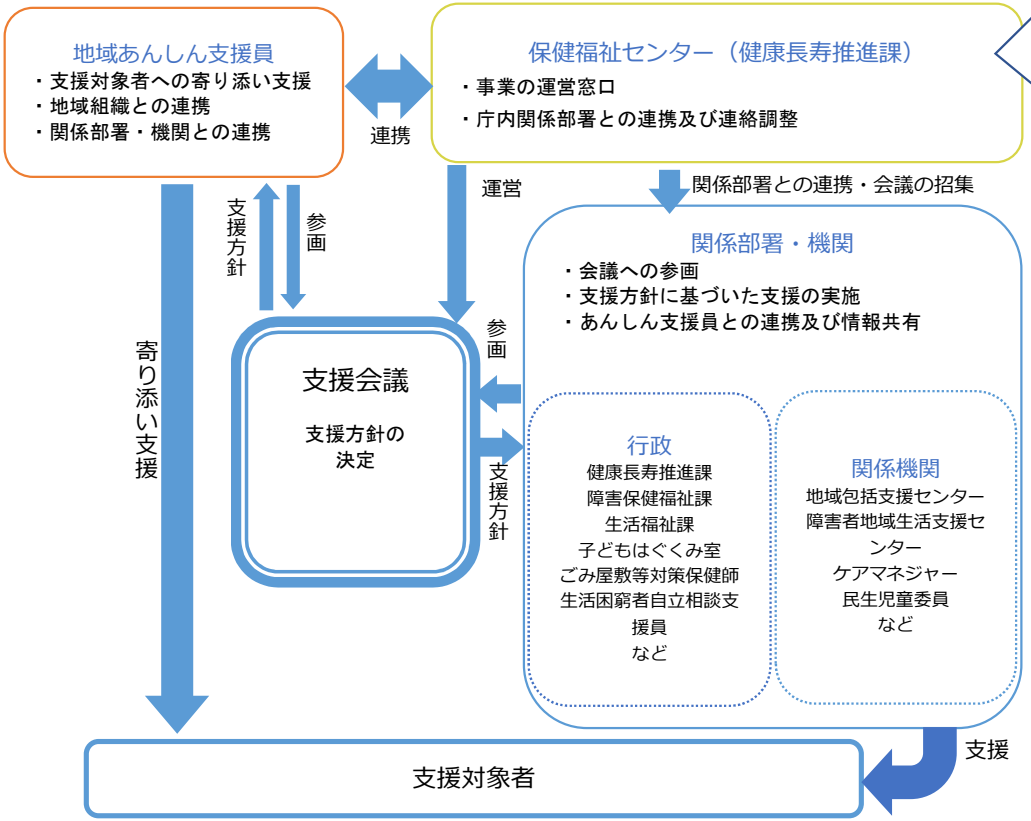

地域あんしん支援員が粘り強く対象者に寄り添うとともに、各区役所・支所の保健福祉センター（健康長寿推進課）が中心となり、関係機関や地域住民の方々と共に支援を考えることで、制度の狭間にある状況や複合的な支援課題を抱える方々に対して、保健福祉センターが所管する公的支援、地域の関係機関、住民等による見守り活動等の連携による効果的な支援の展開など、行政、関係機関、住民が一体となった支援を進めている。

＜成果＞

令和５年１月末時点で、２９３世帯の支援を行い、うち２０８世帯において、あんしん支援員の粘り強い寄り添い支援により、信頼関係を構築することで、福祉サービスの導入をはじめとする生活改善を図ることができ、うち１９０世帯は、世帯の抱える課題を解決し、関係機関や地域による支援・見守りに移行している。